

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

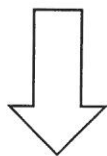
○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（抜粋）

3 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価 （略）

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、二の二の（一）又は四の二の（一）により定めた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。

なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。以下同じ。）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合（ $\text{実績値} / \text{量の見込み} \leq 90\%$ 、 $110\% \leq \text{実績値} / \text{量の見込み}$ となる場合）

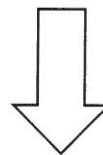


見直しが必要となる

○平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値

単位：人

		(平成28年)			
		1号	2号	3号	
①	量の見込み（必要利用定員総数）	290	520	305	
② 確保の内容	給付対象	教育・保育施設（計画） （幼稚園、保育所等）	220	470	155
		教育・保育施設（実績） （幼稚園、保育所等）	9	445	216
		地域型保育事業（計画） （小規模保育、事業所内保育等）	-	-	80
		地域型保育事業（実績） （小規模保育、事業所内保育等）	-	-	87
	給付対象外	確認を受けない幼稚園（計画）	70	-	-
		確認を受けない幼稚園（実績）	270	-	-
		認可外保育施設（計画）	-	50	70
		認可外保育施設（実績）	-	31	49
実績値／量の見込み ②/①		96 %	91 %	115 %	



平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離があるので見直しが必要となる